健康医療部

令和元年度の部局運営にあたって

大阪府では、団塊の世代が75歳以上になる令和７年（2025年）に向けて高齢化が進み、府民の医療ニーズが急増すると予想されています。こうした中、誰もが住み慣れた地域で、安心して必要な医療を受け続けることができるよう、地域の実情に沿った医療提供体制の構築に向け、地域医療構想の推進をはじめ、医師確保や働き方改革も含めた医療人材の確保などを一体的に進めてまいります。

　さらに、2025年大阪・関西万博も見据え、昨年度制定された健康づくり推進条例や受動喫煙防止条例に基づき、多様な主体の連携・協働による“オール大阪体制”による健康づくりの展開や、全国に先駆けた受動喫煙防止の取組みの具体化を進めるとともに、国民健康保険の保険者として市町村の保健事業への一層の支援や、依存症や自殺にかかる対策の強化などこころの健康問題への対応を進めます。

　また、公衆衛生にかかる府域全体のセーフティネットの向上を図るため、関係施設に対する監視・指導や府民に対する啓発、(地独)大阪健康安全基盤研究所における取組みへの支援等を進めるとともに、持続可能な水道事業を構築するため府域一水道に向けた検討を進めてまいります。

　あわせて、昨年の大阪北部地震等の経験を踏まえた災害医療体制や、G20大阪サミットや万博等の国際イベントの開催を見据えた感染症対策や外国人患者の受入れ体制を整備・強化し、安心安全な医療基盤の構築を図ります。

　今年度、健康医療部が重点的に取組むテーマは次の５つですが、これらはSDGsの達成にも資するものです。

重点的に取組むテーマ と 関連するSDGsのゴール

テーマ１　地域における効率的で切れ目のない医療提供体制づくり

テーマ２　健康寿命の延伸と保健ガバナンスの強化

テーマ３　「こころの健康問題」への対策

テーマ４　日常生活を支える公衆衛生の向上

テーマ５　安全安心に向けた医療基盤の整備

健康医療部の施策概要と令和元年度の主な取組み

健康医療部では、府民のいのちと健康を守るため、

・地域医療の充実確保

・健康づくりの推進

・地域保健、感染症対策

・国民健康保険財政の安定的な運営

・医薬品、食品、水等の安全性確保

等の各施策を総合的に取組んでいます。

令和元年度は、次の５つのテーマを重点的に取り組みます。

地域における効率的で切れ目のない医療提供体制づくり

府民が住み慣れた地域で医療・介護サービスの提供を受けることができるよう、医療と介護が連携した切れ目のない医療の提供をめざします。

○効率的で効果的な医療の提供

（入院・外来医療提供体制の整備）

○地域に根差した切れ目ない医療サービスを

　提供できる体制づくり

（在宅医療の充実、

　難病医療提供体制の整備）

健康寿命の延伸と保健ガバナンスの強化

健康づくりや受動喫煙防止対策等の推進により府民の健康寿命の延伸を図るとともに、市町村保健事業の支援等を強化し、保険財政の安定的運営を図ります。

○ライフステージに応じた健康づくりの推進

○がん・肝炎対策の推進

○受動喫煙防止対策の推進

○市町村保健事業の支援

○医療費適正化に資する

　重点取組の推進

○国民健康保険財政の安定的運用

「こころの健康問題」への対策

アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症や自殺にかかる対策の強化、虐待事例などの支援体制の構築を推進します。

○依存症対策の充実

○自殺対策にかかる相談窓口の充実

○児童虐待対応力の強化と思いがけない妊娠に悩む方への支援

日常生活を支える公衆衛生の向上

食品・生活衛生営業施設への監視指導、水道事業の基盤強化、(地独)大阪健康安全基盤研究所への支援等を行い、公衆衛生の向上をめざします。

○危険ドラッグ等の薬物乱用防止の推進

○食の安全安心の確保

○生活衛生営業施設の監視指導、違法民泊対策

○水道事業の基盤強化

○地方衛生研究所の機能強化

○府保健所業務の検討

安全安心に向けた医療基盤の整備

G20大阪サミットや万博の開催を見据え、災害医療体制、感染症対策や外国人患者の受入れ体制を整備、強化することで、安心安全な大阪を広く国内外にアピールします。

○災害対応機能の強化

○感染症対策の充実

○来阪外国人への適切な医療等の提供